

「第28回補助事業に関する第三者委員会」議事要旨

1. 日時：令和4年7月15日（金）13：30から14：55まで
2. 開催方式：Web会議
3. 議題：
 - (1) 令和3年度事業の評価結果等
 - (2) 施設整備事業の事後評価結果（令和3年度事後評価分）
 - (3) 令和4年度の補助事業の概要等
 - (4) その他
4. 出席委員：梅澤委員、小澤委員、高橋委員、長命委員、横溝委員
5. 出席役員：佐藤理事長、庄司副理事長、瀬島総括理事、本田総括理事、菅宮理事、藤野理事、上大田理事、森田理事、守山監事、矢島監事
6. 農林水産省出席者：畜産局総務課機構班 大島課長補佐、五島係員、畜産局企画課 春名調査官、調整班 植田課長補佐、田中係長、農産局園芸作物課 東係長
7. 開会、理事長挨拶等
荒木企画調整部長が開会を宣言した。
次に、佐藤理事長が挨拶し、最近の機構業務をめぐる情勢等について説明した。
本来であれば、委員の互選により座長を選任の上、座長に議事進行をお願いするところであるが、今回はWeb会議方式で開催するため、事務局が便宜、議事進行を行うことについて各委員の了解を得た。また、委員会の終了後、委員の了承を得た上で、ホームページに委員会の議事要旨を公開することについても、各委員の了解を得た。
8. 議事
議題（1）「令和3年度事業の評価結果等」について瀬島総括理事、藤野理事、本田総括理事及び上大田理事から、（2）「施設整備事業の事後評価結果（令和3年度事後評価分）」について藤野理事から、（3）「令和4年度の補助事業の概要等」について藤野理事及び上大田理事から、それぞれ資料に基づいて説明を行い、これを受けて質疑応答が行われた。

< 質疑応答 >

[議題 (1) 令和 3 年度事業の評価結果等]

(横溝委員)

①目標設定・評価手法により評価する 3 事業について、事業により理解度の目標値が 70%以上や 75%以上などと異なる理由如何。②肉用牛経営安定対策補完事業の不用額の主な要因について、より好条件の国の事業へ参加変更と説明があったが、当該事業がある中で、さらに国の事業が実施された理由如何。③畜産関係の緊急対策について、新型コロナウイルス感染症対策は、今年度以降も継続して実施されるのか。

(藤野理事)

①については、理解度 70%以上は、おおよそが研修内容を理解したと解され、以前から 70%を基準としているところ。畜産副産物適正処分等推進事業においては、これを踏まえつつ過去の研修における理解度の実績を勘案し、平成 23 年度以降、理解度 75%を目標としている。また、和牛遺伝資源流出防止対策緊急支援事業については、法令に基づく家畜人工授精用精液等の保管・流通方法の理解促進を目的として実施しており、理解度が最も重要として、より高い目標値を設定し、95%以上の理解度で A 評価としている。②について、農水省が畜産クラスター計画に基づき、優良な繁殖雌牛を増頭した場合に、増頭実績に応じ奨励金を交付する生産基盤拡大加速化事業を実施。本事業は、生産基盤の一層の強化を図る施策として、特別に措置された事業と聞いている。③について、和牛肉保管在庫支援緊急対策事業は、当初より事業実施期間 3 年となっているが、それ以外の事業についても、事業内容の追加・変更はあるものの、基本的に継続している。

(小澤委員)

①肉用牛経営安定対策補完事業のうち、肉用牛ヘルパー組織による高齢生産者等の労働負担軽減の取組について、利用状況等、実施状況如何。②野生イノシシ経口ワクチン散布対策事業のうち、「ドローンやベイトステーション等を活用した散布方法」について、実施状況如何。③令和 3 年度緊急対策事業のうち発生畜産農場等経営継続対策事業について、「代替要員等の派遣」とあるが、代替要員として誰が派遣されたか等実施状況如何。

(藤野理事)

①については、肉用牛ヘルパーの利用者の大半が繁殖農家となっている。利用者数は、令和 3 年 7 月現在、全国で 20,978 戸となっており、高齢化等による農家戸数の減少傾向を反映して、利用者数も減少傾向で推移している。一方、1 年間の 1 農家あたりの平均的なヘルパー利用回数は、平成 25 年度は 4.5 回であったが、令和 2 年度には 6.0 回と増加しているところ。ヘルパーの主な作業は、高齢者にとって作業負担の大きい牛の家畜市場への運搬作業等が中心である。②について、ドローンやベイトステーション等を活用した散布方法は、令和 3 年度から開始された。令和 3 年度は、実績はなかったが、ドローンは、急峻な箇所及び

人員の進入が困難な箇所への経口ワクチンの散布を可能とすることから、従来のヘリコプターによる空中散布に加え、4年度は取組みの見込みがある模様。一方、ベイトステーションを活用した散布は、従来の方法（土に埋める散布方法）より効率的で効果的であるかを含めて、令和4年度より実証されていくものと思われる。③については、肉畜関係では、多くは農協職員が派遣された。

(本田総括理事)

③について、酪農では、令和3年度の利用実績は13戸となっており、主に酪農ヘルパーで対応している。1回の利用期間は1～2週間程度となっている。

(梅澤委員)

不用額が発生した主な要因について、①家畜防疫互助基金支援事業は、「年度内に経営が再開できず」とあるが、具体的にどのような状況なのか。②和牛遺伝資源流出防止対策緊急支援事業については、「国による全国的なシステムの構築状況を踏まえて」とあるが、具体的な状況等不用要因を説明してほしい。

(藤野理事)

①については、発生農場の経営再開が交付の要件となっているが、経営状況が厳しいことや患畜の埋却処分場所を決めるにあたり近隣住民の合意を得られない等の理由により、再開を判断するに至っていない状況。令和3年度における疾病発生農場のうち、本事業の加入割合を見ると、豚熱では9割、鳥インフルエンザでは8割となっており、仮に経営再開となれば令和4年度以降対応することとなる。②については、和牛遺伝資源の適正な流通を目的とし、一部改正された家畜改良増殖法に基づき、精液等の譲渡等記録簿の記載・保存や家畜人工授精所の運営状況の報告等が義務化され、これらの情報を国による全国的なシステム（精液等情報システム）により一元的に管理することとなり、令和4年1月に基本的なシステムの構築が完了し、令和4年2月から運用を開始した。よって、多くの地域で令和3年度は参加を見送った。なお、当該システムの構築状況について、農林水産省より各都道府県に対して適時周知をしており、令和4年2月のシステム運用開始を見越し、令和3年度に凍結精液ストローに個体識別番号等の情報を印字するモバイルプリンターの導入をした県もある。

[議題（2）施設整備事業の事後評価結果（令和3年度事後評価分）] 及び [議題（3）令和4年度の補助事業の概要等]

(横溝委員)

①令和4年度畜産業振興事業のうち、配合飼料価格安定制度運営基盤強化事業（新規）について、異常補填基金を充実させる事業と理解してよいか。②原油価格・物価高騰等総合対策に係る支援対策は、配合飼料価格安定制度運営基盤強化事業（新規）とは別に実施されるのか。

(藤野理事)

①については、国と配合飼料メーカーが1/2ずつ拋出し積み立てる異常補填基金において、配合飼料メーカーから十分な補填財源が確保されるまでの間、配合飼料価格安定制度による基本的な機能を維持するために必要な財源を拋出するものである。②については、国が1/2 拋出し積み立てる異常補填において、所要額の積増し等を実施するものである。

(高橋委員)

①原油価格及び配合飼料価格の高騰による生産コストの上昇への様々な対策が準備・実施されており安心した。②大規模契約栽培産地育成強化事業について、海外市場でニーズのある野菜の輸出拡大を見据えた生産等の推進は、現在、円安の状況にもあり、追い風となるのではと期待している。

9. 閉会